

電子提供措置の開始日 2024年7月26日

第25回定時株主総会継続会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

第 25 期

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

株式会社イー・ロジット

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役会において決定した会社法及び会社法施行規則に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、以下の内部統制システムを整備し運用しております。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して適宜見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めてまいります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社の取締役及び使用人が、法令、定款及び規程を遵守し、倫理観、法令遵守、社会的責任及び社会貢献を徹底するため、業務遂行上の行動規範を定める。
- (イ) 当社は、コンプライアンス管理体制を構築する部門を設置し、必要に応じて研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行い、法令等の遵守について役職員に周知する。
- (ウ) 当社の内部監査部門は、法令等の遵守状況に留意した内部監査を行う。
- (エ) 当社は、法令等の遵守に反する行為等について、内部通報を利用できる体制を整備し、内部通報制度運用規程を定める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 当社は、取締役会規程及び文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報は、これらに従い文書（電磁的媒体を含む）に記録し、必要に応じて閲覧できるように保管する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 当社は、代表取締役をリスク管理責任者とする。リスク管理体制を構築する事務局を設置し、定期的にはリスクの洗い出しを行い対策を検討する。必要に応じて研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行い、リスク管理について役職員に周知する。
- (イ) 当社の内部監査部門は、リスク管理に留意した内部監査を行う。
- (ウ) 当社の監査役は、会社のリスク管理に問題があると認められる場合は、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができる。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 当社は、取締役の職務の執行の効率性を確保するため、組織規程及び職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限を明確にする。
 - (イ) 当社は、取締役会を毎月1回開催する他、経営の重要事項に関する取締役の情報共有及び協議を行うため、常勤取締役、常勤監査役及び幹部社員を構成員とする経営会議を毎月1回開催する。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (ア) 当社はグループ会社の取締役に当社の取締役が兼任し、グループ会社で毎月1回開催される経営会議（取締役会に相当）に参加し、ガバナンスを確保する。
 - (イ) 当社はグループ会社のコンプライアンス強化のため、個別規程の改廃、適正化指導、法令順守の推進等施策を実施し、内部統制強化を図る。
 - (ウ) 当社はグループ会社の業務、経理の適正化推進のため定期的な会議を実施する。
 - (エ) 当社はグループ会社についても当社同様の業務監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (ア) 監査役がその職務を補助すべき取締役及び使用人（以下、「監査役補助者」という）を置くことを求めた場合、監査役会の同意を得た上で、合理的な範囲で監査役補助者を任命する。監査役補助者は、監査役の指揮命令に従って業務を行う。
 - (イ) 監査役補助者の人事考課、人事異動、懲戒処分については、監査役会の同意を得た上で決定する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (ア) 当社は、取締役会の他、経営上の重要事項については経営会議にて協議及び報告することとし、常勤監査役は当該会議に出席して情報の収集にあたり、その内容を把握する。
 - (イ) 当社の監査役は、内部監査の実施状況の報告を内部監査人より受けることとする。また、役員からの内部通報の内容について担当部門より報告を受ける他、直接内部通報を受けられる体制を整備する。

- ⑧ 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (ア) 当社は、監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを内部通報制度運用規程により禁止する。
- ⑨ 監査役会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (ア) 当社の監査役は、職務の執行に必要な費用について当社に請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。
- ⑩ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 当社の監査役は、監査役会を月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催する。
- (イ) 当社は、監査役会が決定した監査役会規程及び監査役監査基準に基づく監査計画を尊重し、監査役監査の実施と環境の整備に協力する。
- (ウ) 当社の監査役は、内部監査人及び会計監査人と定期的に会合を設け、監査関連情報の交換等を行う。
- (エ) 当社の監査役は、代表取締役と定期的に会合を設け、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請等を行う。
- ⑪ 反社会的勢力排除を確保するための体制
- (ア) 当社は、反社会的勢力との関係を排除することを目的として、反社会的勢力排除・対応規程を定め、これに基づき行動する。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (ア) 当社は、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムの整備、運用及び評価を継続的に行い、不備に対する是正処置を講ずる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般について

当社は、内部監査業務を通じて、内部統制システム全般の整備・運用状況の評価及び改善を実施しております。

② リスク管理体制について

当社は、リスク管理規程に基づき様々なリスクを一元的に予防及び管理すること、またリスクが発生した場合には迅速かつ確に対応することを目的としてリスクコンプライアンス委員会を設置し、適切に対処することができる仕組みを講じております。

③ コンプライアンスについて

当社は、法令遵守体制の点検・強化を推進するためコンプライアンス規程に基づき必要に応じてリスクコンプライアンス委員会を設置し、適切に対処することができる仕組みを講じております。また、内部通報制度運用規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

④ 取締役の職務遂行について

当社は、取締役会規程に基づき原則として月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務の遂行の監督を行っております。

⑤ 監査役の職務遂行について

監査役は、取締役会への出席並びに取締役及び使用人からのヒアリングに加え、常勤監査役による経営会議等重要な会議への出席を通じて、当社の内部統制の整備及び運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。また、監査役は会計監査人及び内部監査人など内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	525,767	445,767	233,503	1,205,038	6,159	6,159	7,073	1,218,270
当連結会計年度変動額								
新株の発行	78,836	78,836		157,672				157,672
親会社株主に帰属する 当期純損失			△2,466,261	△2,466,261				△2,466,261
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					11,826	11,826	11,791	23,618
当連結会計年度変動額合計	78,836	78,836	△2,466,261	△2,308,589	11,826	11,826	11,971	△2,284,971
当連結会計年度末残高	604,603	524,603	△2,232,757	△1,103,551	17,985	17,985	18,865	△1,066,700

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する事項

当社グループは、前事業年度まで2期連続して営業損失を計上し、当連結会計年度において重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上した結果、当連結会計年度末において債務超過になるとともに現金及び預金が大幅に減少いたしました。このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、安定的な黒字基盤を確立し健全な財務体質を確保することを最優先課題として、以下の対応策を実施してまいります。

(1) 売上高・売上総利益の向上及びFCの自動化による収益性の向上

当社グループの主要な事業であるBPOサービス事業において、デジタルマーケティング及びコンタクトセンターの領域に精通する企業との連携を強化し、当社グループが得意とするEコマース分野におけるフルフィルメントサービスを掛け合わせ、Eコマース領域におけるサービスをワンストップで提供することで収益性の向上を図ります。また、当社FCの生産性及びサービス品質向上のため、FCの自動化を進め、自動倉庫システム「RENATUS」の導入や、他のマテハン機器等の自動化設備の導入を推進し、自動化・省人化による大量出荷時の人件費抑制、生産性及び設備稼働率の向上を図ることで収益性の向上に努めます。

さらに、他社との連携やFC自動化と並行して、大型新規案件の受注及び新規案件の大量出荷に耐えうるオペレーションの確立を構築してまいります。

(2) 新たなビジネスモデルの構築

上記(1)で記載した自動倉庫システム「RENATUS」の当社FCでの稼働に加え、当社FCを「RENATUS」ショールームとして活用することで、当社グループの顧客企業等への「RENATUS」の販売・保守を推進し、フルフィルメントサービス以外の新たなビジネスモデルの構築を図ってまいります。

(3) 固定費の大幅な削減

当社グループでは、FCの坪数の適正化を検討し3拠点を閉鎖することにいたしました。これにより、固定費の中でも特に比率の大きい賃借料の削減を図ることができ、また既存の他のFCに経営資源を集約することにより業務効率の一層の改善と経費削減に努め、早期の収益性の改善を目指してまいります。

(4) 財務基盤の安定化

2023年10月30日に発行した第6回新株予約権の行使が2023年11月に複数回行われ142,200千円を調達いたしました。また、当社の財務状態に鑑み、当社フルフィルメントセンターの閉鎖費用及び運転資金を機動的に調達するため、2024年6月25日開催の取締役会において当社と豊田Holdings株式会社との間で総額500,000千円の借入枠を設定することを決議し、契約を締結いたしました。詳細は、「11. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。今後も引き続き、経営基盤の再構築と債務超過の早期解消による経営安定化を目的として、増資を含めた資金調達を検討してまいります。

しかしながら、上記の対応策が計画通り実現できるとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社アビスジャパン
株式会社EL first

株式会社アビスジャパンは、株式を取得したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
株式会社EL firstは、当連結会計年度に設立したため連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 株式会社リフォームマート

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ・投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

- ・貯蔵品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- ・商品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年～24年
機械及び装置	5年～10年
車両運搬具	2年～7年
工具、器具及び備品	3年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

ハ. 事業所閉鎖損失引当金

事業所の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループはBPOサービス事業及びファシリティ事業を行っており、それぞれの事業において顧客と契約を締結し財又はサービスを提供しております。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. BPOサービス事業

(運送サービス)

サービスの提供が完了し、履行義務が充足された納品時に一時点で売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1か月以内で支払いを受けております。

(保管サービス)

一定の期間にわたり均一のサービスを提供しているため、履行義務の充足の進捗度(時の経過)に応じて売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1か月以内で支払いを受けておりますが、履行義務の充足前に受領し、前受金として計上している場合もあります。

(倉庫内サービス及び代金回収サービス)

サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1か月以内で支払いを受けております。

ロ. ファシリティ事業

ファシリティ事業は、顧客との工事請負契約等に基づき建設工事を行い、完成した工事物件を顧客に引き渡す履行義務を負っております。これらの工事請負契約等については、履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間(5～10年)にわたり定額法で償却しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度計上額

減損損失	960,569千円
有形固定資産	248,491千円
無形固定資産	107,511千円
長期前払費用	56,007千円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 減損の兆候の判定と割引前キャッシュ・フローの算出方法

当社グループはBPOサービス事業及びファシリティ事業を展開しており、BPOサービス事業においてはその物流代行の拠点としてFC等を9拠点設置（賃借）し、通販事業者に代わって商品の保管及び発送等を行っております。

各FCは当該事業において収益を獲得する重要な拠点であり、それぞれが独立してキャッシュ・フローを生み出すため、FCを減損検討の資産グループとしております。

減損検討に当たり、減損の兆候がある資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローとして算定した使用価値により減損損失の認識の判定を行っております。減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

ファシリティ事業においては、暫定的な処理をしていた期首残高に重要な会計上の修正すべき事項があることが判明しました。これにより、将来の超過収益力が期待できなくなったことから、当連結会計年度においてのれんについて減損損失を計上しております。

ロ. 見積の算出に用いた主な仮定

使用価値の算出については、資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローを取締役会によって承認された事業計画及びその後の将来予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積期間の収益予測及び営業費用予測により算出しております。

事業計画及びその後の将来予測における収益面の主な仮定は、売上高成長率であり、BtoC-EC事業における物販系分野の成長率及び過年度の当社の売上高成長率並びに各FCの保管余剰能力等を勘案しております。

また、費用面の主な仮定は、主な費用項目の売上高に対する比率及び本社費の見込み額であります。

(2) 事業所閉鎖損失引当金

- ① 当連結会計年度計上額
362,277千円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは閉鎖する3FCについて2024年6月末で解約の決定を通知しており、契約に基づく最大支払支払額のうち、交渉状況を踏まえて合理的に見積が可能な費用負担見込額を事業所閉鎖損失引当金として計上しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 585,043千円

(2) 偶発債務

当社グループは閉鎖する3FCについて2024年6月末で解約の決定を通知しておりますが、解約日以降契約満了日までの間の賃料のうち、後継の借主が不在の場合に当社が賃料を負担する懸念があります。

契約に基づく最大支払額は1,315,339千円であり、そのうち交渉状況を踏まえて合理的に見積が可能な費用負担見込額として事業所閉鎖損失引当金362,277千円を計上しております。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
埼玉県三郷市、他 (5センター及び事業所)	FC及び事業所	建物及び構築物	245,875
		車両運搬具	293
		工具、器具及び備品	62,386
		有形リース資産	170,118
		土地	2,016
		建設仮勘定	10,188
		ソフトウェア	632
		のれん	468,571
	長期前払費用	487	

「3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,747,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 816,200株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性を最優先に流動性と有利性のバランスを勘案した運用を基本姿勢としております。また、資金調達については当面は借入や新株予約権の行使による資金調達を行い、増資を含めた資金調達も検討してまいります。

主に物流センターの新設、機能向上のための投資を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資について、現在は金融資産による運用は行っていませんが、運用する場合安全性が高い金融資産で運用する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務提携による関係強化等の目的で保有している非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主にFCの貸借契約における保証金であり、貸借先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て支払期日は1年内であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にFCの設備投資及び保証金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は、決算日後最長で8年2月後であります。なお、借入金は金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるため固定金利での借入を基本としております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社の販売管理ルール等に基づき、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行う体制としております。買掛金や借入金は、流動性リスクを含んでおりますが、当社では、月次に資金繰り見込みを検討する等の方法により管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
① 長期貸付金	7,164	9,588	2,424
② 差入保証金	1,322,804	1,299,213	△23,591
③ 破産更生債権等 貸倒引当金 (注) 2	54,558 △54,558		
④ 長期借入金 (1年以内返済予定借入金を含む)	(1,296,494)	(1,292,337)	△4,156
⑤ 社債 (1年以内返済予定社債を含む)	(43,000)	(42,409)	△590
⑥ 長期預り保証金	(148,767)	(147,348)	△1,418
⑦ リース債務 (1年以内返済予定リース債務を含む)	(270,963)	(263,261)	△7,702

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

- (注) 1. 「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 破産更生債権等については対応する貸倒引当金を控除しております。
3. 市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	154,332
出資金	74,779

4. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
電子記録債権	103,041	—	—	—
売掛金及び契約資産	1,599,405	—	—	—
合計	1,702,446	—	—	—

差入保証金については、償還予定日が未定であるため記載しておりません。

5. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	8,000
長期借入金	410,804	331,958	209,598	157,914	91,228	94,992
リース債務	51,056	53,106	49,681	48,350	35,750	33,018
合計	468,860	392,064	266,279	213,264	133,978	136,010

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	－	9,588	－	9,588
差入保証金	－	1,299,213	－	1,299,213
資産計	－	1,308,801	－	1,308,801
長期借入金	－	1,292,337	－	1,292,337
社債	－	42,409	－	42,409
長期預り保証金	－	147,348	－	147,348
リース債務	－	263,261	－	263,261
負債計	－	1,745,356	－	1,745,356

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

社債、長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	BPOサービス	ファシリティ	
物流運営・代行サービス	12,165,437	－	12,165,437
物流コンサルティングサービス	39,168	－	39,168
ファシリティサービス	－	256,027	256,027
顧客との契約から生じる収益	12,204,606	256,027	12,460,633
その他の収益	660,869	－	660,869
a. 外部顧客への売上高	12,865,475	256,027	13,121,502
b. セグメント間の内部売上高又は振替高	4,024	15,238	19,262
計	12,869,499	271,266	13,140,765
セグメント利益又は損失 (△)	279,613	△488,035	△208,421

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「2.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,061,012	1,673,837
契約資産	－	28,608
契約負債		
前受金	75,055	68,386

(注) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は連結貸借対照表上、流動資産の「売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に含まれております。

契約資産は、主にファシリティ事業における工事請負契約等に基づき充足した履行義務に係る対価に対す

る権利に関するものであります。

契約負債は、主に、BPOサービス事業における顧客からの会費の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	△289円72銭
(2) 1株当たりの当期純損失	687円33銭

10. 企業結合等に関する注記

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アビスジャパン

事業の内容 内装工事、太陽光工事、節水工事、物販

② 企業結合を行った理由

当社フルフィルメントセンターへの自動倉庫システムの導入及び第三者への販売等を推進するにあたり、必要となる技術、ノウハウ及び許認可を有する会社を子会社とすることにより、自動倉庫システムの販売における元請受注及び第三者に対して販売することを可能とし、当社における自動倉庫システムの導入を迅速に実施するため。

③ 企業結合日

2023年10月2日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社である株式会社EL firstが、現金を対価として株式を取得したことによるものです。

- (2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2023年10月2日から2024年3月31日
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得価額については、相手先の意向により非開示とさせていただきます。
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 8,594千円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれん
480,636千円
 - ② 発生原因
主に、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。
 - ③ 償却方法及び償却期間
償却期間を10年として定額法にて均等償却を開始しましたが、当連結会計年度末において減損処理を行っております。詳細は、「5. 連結損益計算書に関する注記 (1)減損損失」をご参照ください。
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|-------------|
| 流動資産 | 687,128千円 |
| 固定資産 | 228,119千円 |
| 資産合計 | 915,247千円 |
| 流動負債 | 339,641千円 |
| 固定負債 | 738,941千円 |
| 負債合計 | 1,078,583千円 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、2024年6月19日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社EL first（以下、「EL first」といいます。）の全株式を譲渡することを決議し、2024年6月19日に譲渡が完了いたしました。

1. 当該連結子会社の名称及びその事業の内容

名称	株式会社EL first
事業の内容	事業活動支援、管理等

2. 株式譲渡の相手先の名称

弁護士 鈴木 規央

3. 株式譲渡の理由

2024年3月期の決算作業の過程において、暫定的な処理をしていた株式会社アビスジャパン（以下、「アビスジャパン」といいます。）の企業結合日の残高に重要な会計上の修正すべき事項があることが判明いたしました。これにより、将来の超過収益力が期待できなくなったことから、当社は2024年3月期連結会計年度において、のれんに係る減損損失468,571千円を計上いたしました。当社は、このような事実関係について説明を受け、認識していればアビスジャパンの株式を購入することはありませんでしたので、アビスジャパンの株式取得に係る株式譲渡契約を取り消す旨の意思表示をし、さらに、当社はアビスジャパンの全株式を保有しているEL firstの全株式を譲渡することにより、EL first及びアビスジャパンを連結範囲から除外することといたしました。

4. 譲渡価額

譲渡先の意向により非開示としております。

5. 株式譲渡日

2024年6月19日

(資金の借入契約の締結)

当社は2024年6月25日開催の取締役会において、資金の借入枠を設定することを決議し、契約を締結いたしました。

1. 借入の理由

当社の財務状態に鑑み、当社フルフィルメントセンターの閉鎖費用及び運転資金を機動的に調達するため。

2. 借入の概要

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| (1) 借入先 | 豊田Holdings株式会社 |
| (2) 借入枠金額 | 5億円 |
| (3) 借入金利 | 年5% |
| (4) 借入実行日 | 2024年7月1日以降、必要に応じて |
| (5) 返済期日 | 2025年6月30日 |
| (6) 担保の有無 | 有（当社取締役会長及び同氏の資産管理会社が保有する当社普通株式） |

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計 合	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	525,767	445,767	445,767	9,106	224,397	233,503	1,205,038
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	78,836	78,836	78,836				157,672
当 期 純 損 失					△1,678,681	△1,678,681	△1,678,681
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	78,836	78,836	78,836		△1,678,681	△1,678,681	△1,521,009
当 期 末 残 高	604,603	524,603	524,603	9,106	△1,454,284	△1,445,177	△315,971

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	6,159	6,159	7,073	1,218,270
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				157,672
当 期 純 損 失				△1,678,681
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11,826	11,826	11,791	23,618
当 期 変 動 額 合 計	11,826	11,826	11,791	△1,497,391
当 期 末 残 高	17,985	17,985	18,865	△279,120

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する事項

当社は、前事業年度まで2期連続して営業損失を計上し、当事業年度において重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上した結果、当事業年度末において債務超過になるとともに現金及び預金が大幅に減少いたしました。このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、安定的な黒字基盤を確立し健全な財務体質を確保することを最優先課題として、以下の対応策を実施してまいります。

(1) 売上高・売上総利益の向上及びFCの自動化による収益性の向上

当社の主要な事業であるBPOサービス事業において、デジタルマーケティング及びコンタクトセンターの領域に精通する企業との連携を強化し、当社グループが得意とするEコマース分野におけるフルフィルメントサービスを掛け合わせ、Eコマース領域におけるサービスをワンストップで提供することで収益性の向上を図ります。また、当社FCの生産性及びサービス品質向上のため、FCの自動化を進め、自動倉庫システム「RENATUS」の導入や、他のマテハン機器等の自動化設備の導入を推進し、自動化・省人化による大量出荷時の人件費抑制、生産性及び設備稼働率の向上を図ることで収益性の向上に努めます。

さらに、他社との連携やFC自動化と並行して、大型新規案件の受注及び新規案件の大量出荷に耐えうるオペレーションの確立を構築してまいります。

(2) 新たなビジネスモデルの構築

上記(1)で記載した自動倉庫システム「RENATUS」の当社FCでの稼働に加え、当社FCを「RENATUS」ショールームとして活用することで、当社グループの顧客企業等への「RENATUS」の販売・保守を推進し、フルフィルメントサービス以外の新たなビジネスモデルの構築を図ってまいります。

(3) 固定費の大幅な削減

当社グループでは、FCの坪数の適正化を検討し3拠点を閉鎖することにいたしました。これにより、固定費の中でも特に比率の大きい賃借料の削減を図ることができ、また既存の他のFCに経営資源を集約することにより業務効率の一層の改善と経費削減に努め、早期の収益性の改善を目指してまいります。

(4) 財務基盤の安定化

2023年10月30日に発行した第6回新株予約権の行使が2023年11月に複数回行われ142,200千円を調達いたしました。また、当社の財務状態に鑑み、当社フルフィルメントセンターの閉鎖費用及び運転資金を機動的に調達するため、2024年6月25日開催の取締役会において当社と豊田Holdings株式会社との間で総額500,000千円の借入枠を設定することを決議し、契約を締結いたしました。詳細は、「11. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。今後も引き続き、経営基盤の再構築と債務超過の早期解消による経営安定化を目的として、増資を含めた資金調達を検討してまいります。

しかしながら、上記の対応策が計画通り実現できるとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
- ・ 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8年～24年
機械及び装置	5年～10年
車両運搬具	2年～7年
工具、器具及び備品	3年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

- ③ リース資産
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 事業所閉鎖損失引当金
事業所の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 当社はBPOサービス事業を行っており、顧客と契約を締結し財又はサービスを提供しております。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。
- 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- (運送サービス)
サービスの提供が完了し、履行義務が充足された納品時に一時点で売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1か月以内で支払いを受けております。
- (保管サービス)
一定の期間にわたり均一のサービスを提供しているため、履行義務の充足の進捗度(時の経過)に応じて売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1か月以内で支払いを受けておりますが、履行義務の充足前に受領し、前受金として計上している場合もあります。
- (倉庫内サービス及び代金回収サービス)
サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1か月以内で支払いを受けております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間（5年）にわたり定額法で償却しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度計上額

減損損失	295,537千円
有形固定資産	250,767千円
無形固定資産	107,511千円
長期前払費用	44,332千円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 見積りの算出方法

当社はBPOサービス事業を単一事業として展開しており、その物流代行の拠点としてFC等を9拠点設置（賃借）し、通販事業者に代わって商品の保管及び発送等を行っております。

各FCは当該事業において収益を獲得する重要な拠点であり、それぞれが独立してキャッシュ・フローを生み出すため、FCを減損検討の資産グループとしております。

減損検討に当たり、減損の兆候がある資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローとして算定した使用価値により減損損失の認識の判定を行っております。減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しています。

ロ. 見積の算出に用いた主な仮定

使用価値の算出については、資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローを取締役会によって承認された事業計画及びその後の将来予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積期間の収益予測及び営業費用予測により算出しております。

事業計画及びその後の将来予測における収益面の主な仮定は、売上高成長率であり、BtoC-EC事業における物販系分野の成長率及び過年度の当社の売上高成長率並びに各FCの保管余剰能力等を勘案しております。

また、費用面の主な仮定は、主な費用項目の売上高に対する比率及び本社費の見込み額であります。

(2) 事業所閉鎖損失引当金

① 当事業年度計上額

362,277千円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは閉鎖する3FCについて2024年6月末で解約の決定を通知しており、契約に基づく最大支払額のうち、交渉状況を踏まえて合理的に見積が可能な費用負担見込額を事業所閉鎖損失引当金として計上しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

建物附属設備	472,370千円
機械及び装置	38,606千円
車両運搬具	85,507千円
工具、器具及び備品	361,711千円
リース資産	39,040千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	87,821千円
長期金銭債権	294,000千円
短期金銭債務	938千円

(3) 偶発債務

当社は閉鎖する3FCについて2024年6月末で解約の決定を通知しておりますが、解約日以降契約満了日までの間の賃料のうち、後継の借主が不在の場合に当社が賃料を負担する懸念があります。

契約に基づく最大支払額は1,315,339千円であり、そのうち交渉状況を踏まえて合理的に見積が可能な費用負担見込額として事業所閉鎖損失引当金362,277千円を計上しております。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	4,024千円
仕入高	4,720千円
営業取引以外の取引高	2,117千円

(2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
埼玉県三郷市、他 (5センター)	FC等	建物附属設備	232,500
		車両運搬具	129
		工具、器具及び備品	39,906
		有形リース資産	22,514
		長期前払費用	487

「3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払金	2,576千円
減価償却超過額	104,856千円
一括償却資産	2,988千円
資産除去債務	58,867千円
ソフトウェア	2,916千円
投資有価証券評価損	244千円
貸倒引当金	119,260千円
未払事業税	3,281千円
事業所閉鎖損失引当金	110,946千円
繰越欠損金	476,954千円
その他	14,407千円
繰延税金資産小計	897,301千円
評価性引当額	△856,003千円
繰延税金資産合計	41,298千円

繰延税金負債

資産除去債務	△50,403千円
その他有価証券評価差額金	△7,938千円
その他	△206千円
繰延税金負債合計	△58,548千円
繰延税金負債の純額	△17,250千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	角井亮一	-	-	(被所有) 直接 11.43 間接 19.69	当社取締役会長	ストック・オプションの行使(注)1 投資有価証券の売却	10,368 37,775	- -	- -
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	光輝物流(株)	65,000	倉庫業	(被所有) 直接 9.71	当社不動産賃貸契 約の債務被保証	不動産賃貸契約の 債務被保証(注)2	-	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 2019年3月15日開催の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度におけ

る権利行使を記載しております。

2. 当社は、東京FCの賃借料について、光輝物流(株)から債務保証を受けておりましたが、当該被債務保証は、当事業年度末においては解消されております。なお、保証料の支払いはありません。

(2) 関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社アビスジャパン	所有 間接 100%	役員の兼任 経営指導 資金の援助 工事の発注	経営指導料 資金の貸付(注)2 利息の受取(注)2 資金の立替 工事の発注	5,000 50,000 244 3,449 15,238	短期貸付金 其他流動資産 建物附属設備 建設仮勘定	50,000 3,320 7,146 3,549
子会社	株式会社EL first	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付(注)2 利息の受取(注)2 資金の立替 資金の借入 利息の支払	317,300 2,333 8,867 100,000 460	短期貸付金 其他流動資産 長期貸付金	23,300 11,200 294,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計381,821千円の貸倒引当金を計上しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	△79円53銭
1株当たり当期純損失	467円84銭

11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「11. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。